

## 第2回 小浜市水道料金等制度審議会 会議録

日時 令和3年8月10日(火)  
19:30~21:30  
場所 市庁舎4階 大会議室

### 1. 開会

委員15名中 出席12名 欠席3名により、会議成立

### 2. 会長あいさつ

### 3. 確認事項

#### (1) 第1回会議録の確認

会議録の内容の確認 → 意見なし

→ 個人名なしで市の公式ホームページに掲載

### 4. 議事

#### (1) 小浜市水道事業会計の経営状況について

事務局より、水道事業会計の仕組み、経営状況、第1回審議会の質問などに関する説明。

#### 【質疑応答】

委員：河内川ダムについて、令和元年まで毎年どれだけの建設費を払っていたのか。

事務局：令和元年度は約1億8千万円支払った。財源は、国の補助が2分の1で約9千万円、県の補助が3分の1で約6千万円、残り市負担分の出資金で約3千万円である。

委員：3千万円は資料1ページのどの財布から支払ったのか。

また、いつから支払いが始まり、各年度いくら払っていたのか。

事務局：2つ目の財布の建設改良費から県へ負担金として支払った。

支払いは平成元年頃からで、各年度の支払額は資料を持ち合わせていない。

委員：河内川ダム建設中は小浜市の上水道でも使用すると聞いたことがあるが、説明会では現状地下水で賄えるため、まだ河内川ダムの水を使用しないとあった。

そのため、小浜市としてどれだけ建設費を支払ったのか教えてほしい、併せて権利などで毎年支払っている金額も教えてほしい。

事務局：建設費用については、水道事業とは別で全額補助金や出資金で支払っている。市の負担分については、後日ご提示する。

会長：今回は資料のとおり水道事業の状況を理解してもらえばいいということか。説明で状況はわかったが、次の審議会にどうつながるのか。

事務局：そのとおりである。終わりに課長から説明があるが、現状と見込みを見ていただいて次回の提案させていただくつもりである。

会長：今回ポイントとなるところは、資料 11、12 ページにある原価で、今までの料金改定ときは原価割れが発生していたが、現段階では原価割れが発生していないというところか。

事務局：そのとおりである。あとは 6 ページの現金と借金を見ておいていただきたい。

委員：現在の料金体系の口径別とは全国的に一般的なものか。

事務局：そのとおりである。

委員：昔の料金体系のところもあるのか。

事務局：小規模な町や村では口径別ではないところもある。

委員：小浜市水道事業経営戦略 9 ページに水道料金のことが書いてあり、水道料金収入についてプラスに転じているがそれでいいのか。また、今回の資料と似ているが同じものと理解していいのか。

事務局：基本的には経営戦略から抜き出して資料を作成しているため、計画などを反映していないところなども同じであり、経営戦略と資料はほとんど同じものである。

委員：資本的収支がマイナスになっており、収益的収支で黒字となっている。トータルとして全体で黒字になっているという考えでよいのか。

事務局：収益的収支の純利益を現金ベースにするとプラスになる。一方、資本的収支では現金がマイナスなるが、差引きすると全体ではプラスになり、年々現金が増加していく見込みである。

(2) 小浜市下水道事業会計の経営状況について

事務局より、下水道事業の経営状況、使用料改定の経緯などに関する説明。

【質疑応答】

委員：独立採算制の原則の説明があつたが、一般会計の負担金・補助金の収入がある。その整合性を説明してほしい。

事務局：原則、独立採算制に間違いはない。しかし、公共下水道の事業には税金を投入して負担しなければならない部分があり、ルールに基づいて一般会計が負担している。それが一般会計負担金・補助金という収入となっており、それ以外の部分は料金収入をもって賄うことになっている。

委員：そのルールというのは条例か何かで決まっているのか。  
また、いつ通知があつたものか。  
元の通知文書を提示してほしい。

事務局：毎年、総務省からの通知に基づいて、一般会計から繰出しできる項目がある。後日、通知文を提示させていただく。

委員：上水道の資料では令和 7 年度までの見込推移を細かい数値で書かれていたが、下水道の資料の下水道使用料は、令和 8 年度まで大まかな数字となっている。それにも関わらず、資料最後に資金残高が令和 2 年度で 1 億 9 千万円から令和 8 年度でマイナス 1 億 300 万円になり経営破たんすると説明があつた。大まかな数値をそのまま用いて計算しているのか。

事務局：資金残高の計算に用いている数値は、資料にもある下水道使用料などの令和 3 年度から令和 8 年度までの見込み数値を使って計算している。

委員：上水道の資料の見込みは細かくされており数字が上下しているが、下水道の資料はざっくりした数値になっているのはなぜか。

水道は年度毎に人口推移などで計算していると思うが、下水道のほうが計算できなかった理由はなにか。

事務局：下水道使用料の実績値は、平成 23 年度から令和 2 年度まで右肩上がりとなっている。

水道の今後の予測については、新しく水道に接続する方がほぼいないと考えられるため、人口予測に基づいて計算することができる。

しかし、下水道の場合は、水洗化率の上昇で新たに下水道に接続する方もいれば、人口減少に伴い処理区域内人口も減少していくと予想される。そのため、プラス要因とマイナス要因があり予測が難しいことから、現状の人口と横ばいで推移すると予測し、それに伴う使用料も最低限の収入額として令和 2 年度以降横ばいとしている。

委員：上水道が計算できているのであれば、下水道も再計算できるのか。

事務局：計算上の数値はあるが、表記上この数値としている。

委員：資金残高がマイナス 1 億 300 万円となり、経営破たんすることがショッキングだった。適正な数字を出していただけるとありがたい。

会長：今の話しは同じように感じていた。計算上の数値は出しておいて、それに基づいて変わらないなど、もう少しこの説明がほしい。この大まかな数値で資金がマイナスになるというのでは説明不足と感じた。

会長：下水道使用料改定の経緯で、第 1 回改定から第 3 回改定まで毎回資金が足りず、20%くらい上げたいけれど負担が大きくなるため 10%くらいで抑えてきているのが見て取れる。今の後半の説明だと、今回も同じくらいの改定の数字が出てくるという考えでいいのか。

事務局：そのような話しは次回の審議会になると思う。だが、前回の平成 27 年第 3 回改定の状況とは違う。

平成 27 年度の改定前まで、ルール外の一般会計繰入金というのを入れていた。資金的にマイナスなり決算できない状態になることから、会計を維持する目的で入れていた。そのルール外の繰入金を解消するため、約 22%の増額をしなければならぬが、負担が大きくなりすぎるため、約 10%の増額改定とした。それ以外の部分は健全経営対策や経営努力で賄うというのが平成 27 年にされた答

申である。その結果、平成 28 年度からは、ルール外の繰入金は必要なくなり、令和 2 年度まで継続している。また、資金残高についても、現状と同様にルール外の繰入金を入れずに試算している。

委員：健全経営対策や経営努力の内容を教えてほしい。

事務局：参考として載せているのが、徴収すべき料金に対して実際に徴収できた料金の割合を収納率といい、その徴収率を平成 27 年度から平成 28 年度で 0.5%程度上がっている。理由としては、この年から料金の徴収などに対して、外部委託を実施しており、他の業務のある職員だけでは時間的に徴収できないところを料金徴収の専門の業者をお願いした。その結果、約 0.5%程度の収納率が向上でき、少しでも料金を徴収して健全経営に繋げる努力をしている。

委員：減価償却費の横ばいというのが理解しにくいのだが、通常であれば逓減するのではないか。横ばいというのは、施設の更新で減価償却費が上がっているからなのか、横ばいの理由はなにか。

事務局：減価償却費の計算方法に定率制や定額制があるが、定額制を採用している。減価償却費のほとんどが下水道管の償却額であり、下水道管を平成の初期から平成 20 年度頃まで埋設しており、それらを現在減価償却している。その償却期限がまだきていない状態である。減価償却費は建設初期に上がり、平行線が何年か続いたあと、償却が終わって 0 になるにつれて減っていく。今ちょうど平行線のところのため横ばいであり、あと十数年すると減ってくる。

委員：減価償却費は現金が動かないので、そのぶん戻ってくるということになるのでは。減価償却費が逓減してないのであれば、キャッシュフロー的には段々苦しくなってくると思う。逆の場合もあると思うが、減価償却費が横ばいになると、資金残高が下がる意味合いがわからない。

事務局：減価償却費に関しては、通常であれば年々減ってくるところだが、先ほど説明したとおり、資産の多くは下水道管であり、法定耐用年数が基本的に 50 年である。また、小浜市の公共下水道事業が供用開始したのが平成 3 年であり、概ね 30 年経過している。そのため、下水道管は現在償却中であり定額制を採用していることから、現在は定額となっているところである。管渠が 50 年経つ令和 20 年ごろになると、管渠の償却が終わるため、減価償却費が大きく減ってくる。横ばいと説明させていただいたのは、下水道管の償却が続いているためである。

キャッシュについて、減価償却費は非現金科目で現金が出ていかない支出で、現金が残るという考えになり、減価償却費の 6 億 5 千万円程度の現金が出ていかず残ることになる。水道でも説明したとおり、建設改良費の現金を補填するものとして減価償却費が当てはまり、資本的支出で現金を使うことになる。減価償却費で現金は残るものの、資本的支出で現金を使うため、資金が徐々に減っていき令和 7、8 年度にマイナスになる。また、資本的支出に元金償還金があり、下水道事業では毎年 9 億円ほど現金が出ていく見込みになっている。この支出を賄うために、減価償却費で残る現金を元金支出に補填している。資金としては、9 ページのグラフのとおり、2 千万程度ずつ減少していく見込みである。

#### 5. 次回の開催日程について

事務局から次回以降の審議会日程について説明。

次回から開始時間を 19:30→19:00 に変更予定。

次回会議日程：令和 3 年 9 月 27 日（月）に決定。

#### 【質疑応答】

委員：9 月の審議会も今回と同じ内容なのか。

事務局：記載のとおりである。

会長：今回の内容をさらに詳しくするのか。

事務局：本日、上水道および下水道の決算および今後の見込みの資料を提示させていただいたが、ご意見などがあった部分について、再度資料を提示させていただく予定である。

事務局：補足で、水道事業については、料金改定が必要かどうかあわせて説明させていただく予定である。

会長：改定が必要かどうか市の案が出てくるのか。

事務局：その予定である。

委員：水道資料 11 ページに給水原価の内訳があるが、その他の内容はなにか。  
できるだけ料金の値上げをしないようにするためには、徴収率を上げ料金

収入を上げることや支出を減らすことが必要である。  
そのため、その他の 20%の内容について検討したい。

事務局：次回詳しい内容を提示させていただく。

6. その他 （特記事項なし）

7. 閉会